

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和3年8月5日（木） 午前10時～午後3時40分

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

泉委員長、上枝委員、岡委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

#### 3 陪席

総務課長、機動通信課長

### 第4 委員説示

委員から「警察組織は上下組織であり、業務の特殊性から致し方ないところはあるが、不満やストレスの溜まりやすい職場であると思う。それだけに職員のマネジメントも難しいということを幹部職員は心に留めておいていただきたい。また、組織として通達や教養を行っても案外個々の職員にまで届かないこともあるので、職員に浸透するような通達、教養の工夫に努めていただきたい」旨の発言があった。

### 第5 議題事項

なし

### 第6 報告事項

#### 1 6月県議会定例会の開催状況について

県警察から、6月県議会定例会において、代表質問では「薬物犯罪への対応」等について、総務委員会では「ストーカー規制の強化」等について、一般質問では「ため池等の転落事故防止対策」について、それぞれ質疑答弁が行われた旨が報告され、さらに閉会日、「香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案」及び「公安委員会委員の任命同意」は、全会一致で原案通り可決（同意）された旨の報告がなされた。

委員から、「ストーカー規制法が改正されたこともあり、関心の高い事項である。対応の難しい部分もあると思うが、ストーカー等の犯罪に発展しないようしっかりと対応していただきたい」旨の発言があった。

## 2 東京海上日動火災保険株式会社との包括連携協定の締結について

県警察から、令和3年8月、東京海上日動火災保険株式会社と県警察との間で安全安心な地域社会の実現に向けた包括連携協定を締結する旨の報告がなされた。

委員から「民間企業との連携は良い取組であると思う。様々なことに意識を向けて、県民の安全確保や治安維持に当たってもらいたい」旨の発言があった。

県警察から、「協定締結後、社会情勢を踏まえながら具体的に何をやっていくのが重要であると考えている。県民の安心安全と協力してくれる企業の双方にとってプラスになるような具体案を考案してまいりたい」旨の発言があった。

## 3 令和3年度第1四半期における監察実施結果について

県警察から、全警察署に対する「業務・サービス監察」を実施した結果、おおむね良好であった旨の報告がなされた。

委員から「細かく丁寧にチェックできていると思う。悪かったところを改めることはもちろん、良かった点も他所属に周知して情報共有していただきたい」旨の発言があった。

## 4 サイバー防犯ボランティアとの協働によるサイバー犯罪被害防止活動の実施について

県警察から、生活環境課サイバー犯罪対策室では、7月28日、翌29日にサイバー防犯ボランティアとの協働によるサイバー犯罪被害防止活動を実施した旨の報告がなされた。

委員から、「若い世代の方が同世代の方を対象にボランティア活動するのは良い取組だと思う。普段インターネットやパソコンを利用している、サイバー犯罪となると分からないことが多いので、こうした取組は継続していただきたい」旨の発言があった。

## 5 「かがわマナーアップリーダーズサミット2021」の開催結果について

県警察から、非行防止やマナーアップに関する啓発活動に取り組んで

いる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」の活動をより充実させるため、研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット2021」を開催した旨の報告がなされた。

委員から、「コロナ禍においてもリモート方式を取り入れるなど工夫して開催されており、とても良いと思う。今後も働きかけを継続してもらいたい」旨の発言があった。

#### 6 公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 国道11号大内白鳥バイパス供用に伴う定周期式信号機の新設
- 春の総合診断結果に基づく押ボタン式信号機等の新設
- 一灯点滅式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止規制の新設
- 小学校の通学路における通行禁止規制の新設

等の55か所（区間）を実施する旨の報告がなされた。

#### 7 令和3年上半期における機動警察通信隊の活動状況について

県警察から、令和3年上半期における機動警察通信隊の活動状況についての報告がなされた。

委員から、「捜査支援活動でのカメラ設置は、被疑者検挙に有効に働いており、縁の下の力持ちとして貢献されていることがよく分かった」旨の発言があった。

### 第7 決裁

苦情処理結果について

#### 第8 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

### 第9 その他

#### 1 文化財保護法違反事件被疑者の検挙について

県警察から、丸亀市で発生した文化財保護法違反事件の被疑者を検挙した旨の報告がなされた。

#### 2 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、7月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告がなされた。

3 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について報告がなされ、審議の上、通知する内容等を決定した。

以上